

## 利用団体同士の接触を少なくするための方策 (適用期間：令和3年9月～12月)

### 【宿泊団体の受入れについて】

- ・最大2団体までとします。

### 【利用団体の施設の出入りについて】

- ・日帰り団体…正面玄関より出入りしてください。
- ・宿泊団体 …宿泊棟の玄関（緑棟玄関、赤棟玄関）より出入りしてください。

### 【食堂利用に関して】

- ・同時に食堂を利用できるのは1団体のみとします。
  - ※ 原則として、宿泊団体の1日目の昼食は、持込弁当にしてください。
  - ※ 食堂利用団体が複数ある場合は、以下の対応を行います。
    - (1) 利用時間が重ならないように調整します。
    - (2) 少人数の団体は、研修室等で食事を食べます（食事の準備は所員が対応）。

### 【2団体が宿泊する際の入浴について】

- ・大浴場または中浴場のいずれかを、団体ごとに貸切で使用します。
  - ※ 同時間の使用は避けます。

(例) ○○小（大浴場 男子17：00～、女子17：30～）  
△△中（中浴場 男子20：00～、女子20：30～）

- ※ 宿泊する団体が1団体だけの場合は、大浴場、中浴場を両方使用可能。

### 【館内トイレの使用について】

- ・「プレイホール」、「大研修室」使用団体…「浴室前トイレ」を使用してください。
- ・「101」、「102」使用団体 …「102横トイレ」を使用してください。

### 【緑棟1階・赤棟1階の使用について】

- ・入退所時の荷物置場、活動場所、入退所式の場所として使用可能です。
  - ※ 利用団体同士の接触を少なくするため、緑棟1階は、宿泊室としては使用できません。

### 【本館内での活動プログラムの一部制限について】

- ・館内オリエンテーリング、ビジュアル館内オリエンテーリング等、宿泊棟や廊下、エントランスホール等を使用する活動はできません。

### 【その他】

- ・事務室前の青い絨毯のスペースは閉鎖します。
- ・館内での移動は、他団体との接触を極力避けるよう、ご協力よろしくお願ひいたします。